

相続・遺言・任意後見についての 市民向け研修会

遺言や各種契約、高齢の親の財産管理等、もしもの時に備えた準備が必要になります。法律のスペシャリストである公証人から、任意後見制度や相続関係の手続きについて学び、未然にトラブルを防止しましょう。

令和6年3月14日（木） 13:30～15:00

開催内容

講座：暮らしに役立つ「相続・遺言・任意後見について」

講師：鶴岡公証役場 公証人 中野 享 氏

会場

最上広域交流センター ゆめりあ 2階会議室

定員

30名程度

参加費

無料

対象

新庄市内在住の方（年齢問わず）

申し込み

裏面の申込用紙に必要事項を記入し、下記申込先に3月12日（火）まで、電話またはFAX、[グーグルフォーム](#)でお申し込みください。

申し込み・ 問い合わせ

新庄市地域包括支援センター
（新庄市社会福祉協議会内）
住所：新庄市五日町字宮内240-2
電話：0233-28-0330
FAX：0233-28-0331

新庄市社会福祉協議会の
ホームページには福祉に関する
様々な情報が掲載されてい
ます。



相続・遺言・任意後見についての市民向け研修会 受講申込書

申込日 令和6年 月 日

申込み方法・備考

1. 本受講申込書に必要事項を記入し、FAX で申込み。
2. 直接電話で申込み。
3. QR コードから申し込む。
4. 申込みは先着順としますが、会場や人数調整の都合によりご連絡する場合があります。

申込者

ふりがな 氏 名	
連絡先	※日中連絡のとれる番号を記入して下さい Tel
質問 ※相続・遺言・ 任意後見につい てご質問があり ましたらご記入 ください。	

申込み電話番号
0233-28-0330

申込み FAX 番号
0233-28-0331

QR コードからのお申し込みは
こちらからお願いします。



※申込みに記載された個人情報については、本研修以外での目的に利用することはありません。
※感染症予防対策の観点から、本研修を中止する場合があります。その場合申込みされた方には、別途電話連絡でお知らせします。
※会場出入りの際の手指消毒及びマスク着用にご協力ください。